

今後の山梨県青少年問題協議会について

1. 目的

青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する施策の樹立について、必要な事項を調査審議するとともに、必要な関係機関相互の連携調整を行う。

2. 現在の事務

- ・青少年の指導、育成、保護及び矯正に関することについて、協議・審議
- ・「やまなし子供・若者育成指針」の改定にあたり、そのベースとなる「こども・若者の意識と行動に関する調査」内容の検討
- ・「やまなし子供・若者育成指針」の改定に関する協議・審議

3. 課題

「やまなし子供・若者育成指針」を含めた3つの指針や計画が「山梨県こども計画（仮称）」に一本化されるが、計画の内容を審議する機関は子育て支援局が所管する「山梨県子ども・子育て会議」になる。このため、山梨県青少年問題協議会で協議・審議した内容を「山梨県こども計画（仮称）」に反映できない。

4. 対応について

「やまなし子供・若者育成指針」が「山梨県こども計画（仮称）」に一本化された後も青少年の指導、育成、保護、及び矯正などについて引き続き協議を行っていただきたいと考えているので、委員の皆様協議いただいた結果を「山梨県こども計画（仮称）」に反映させていくことができるような体制づくりについて、庁内関係課と協議を行う。

【参考】

令和6年度の山梨県青少年問題協議会の予定

8月下旬 令和6年度第1回山梨県青少年問題協議会

- ・「やまなし子供・若者育成指針」の進行管理の状況について
- ・子ども・若者をめぐる現状と課題について

令和7年

2月上旬 令和6年度第2回山梨県青少年問題協議会